

業務委託仕様書

令和 7 年度

請 負 場 所

春日部市藤塚 6 5 7 番地外 8 地内

業 務 名 称

市営住宅除草業務委託

請 負 代 金 額

円也

消費税及び地方消費税相当額

円

業
務
の
概
要

別紙の通り

	名 称	内 容	数量	単位	単 価	金 額	備考
	市営住宅除草業務委託						
1	直接工事費		1	式			
2	共通仮設費		1	式			
3	現場管理費		1	式			
4	一般管理費		1	式			
	小計						
	消費税	10%					
	合計						

	名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	市営住宅除草業務委託						
1	直接工事費						
	除草工	肩掛け式	11,874	m ²			
	除草工	ハンドガイド・肩掛け式	8,134	m ²			
	集草・積み込み		20,008	m ²			
	運搬費	トラック2t		台			
	処分費		1	式			
	合計						

市営住宅除草業務委託

特 記 仕 様 書

令和 7 年度

春日部市都市整備部住宅政策課

1. 契約の目的

本業務は、市営住宅敷地内の除草を行うことにより、良好な環境衛生及び環境美化を保持することを目的とする。

2. 件名

市営住宅除草業務委託

3. 履行場所

- (1) 春日部市藤塚 6 5 7 番地 (市営藤塚第一住宅)
- (2) 春日部市藤塚 6 4 4 番地 (市営藤塚第二住宅)
- (3) 春日部市藤塚 4 3 2 番地 (市営藤塚第三住宅)
- (4) 春日部市南四丁目 1 3 番 (市営大池住宅)
- (5) 春日部市備後東六丁目 1 5 番 (市営備後住宅)
- (6) 春日部市緑町四丁目 1 3 番 3 号 (市営緑町住宅) ※調整池
- (7) 春日部市東中野 1 1 9 3 番地、1 3 1 9 番地 (市営東中野住宅)
- (8) 春日部市新宿新田 3 5 1 番地 1 (市営新宿新田住宅)
- (9) 春日部市金崎 1 2 7 4 番地 1 7 (市営平松谷住宅)

4. 履行期間

契約締結日から令和 7 年 1 2 月 1 9 日まで

5. 業務内容

下記内容の除草を行う。

- (1) 除草は、機械除草 (ハンドガイド・肩掛式又肩掛式) で行うものを基本とする。
- (2) 塵芥処理は、散在している塵芥 (空き缶・木片等) を拾い集め処理するものとする。
- (3) 作業中は、バリケード、セーフティコーン、標識等を用いて安全対策を行なうこと。また、作業中の石の飛散などには十分注意して作業を行うこと。
作業にあたって、敷地内の木柵等を撤去して行った箇所については、復旧すること。
- (4) 除草後の草等については、放置せず環境センターにて処分するものとする。
- (5) 作業場所ごとに作業開始前・作業中・作業後の写真 (同一方向)、収集・廃棄の写真を業務終了後に提出する。なお、写真は、撮影方向が分かるようにすること。
- (6) 刈草の処分量については、計量伝票をまとめ提出すること。

(7) 作業実施前に近隣住民に作業周知を行うこと。

(8) 除草箇所一覧

除草用地	所在地	除草面積(㎡)	塵芥処理面積(㎡)	内訳(㎡*回)
①藤塚第一住宅	藤塚 657 番地	772	772	386*2(肩掛式)
②藤塚第二住宅	藤塚 644 番地	2,060	2,060	1,030*2(肩掛式)
③藤塚第三住宅	藤塚 432 番地	1,588	1,588	794*2(肩掛式)
④大池住宅	南四丁目 13 番	6,252	6,252	2,084*3 (ハンドガイド・肩掛式)
⑤備後住宅	備後東六丁目 15 番	2,536	2,536	327*2(肩掛式) 941*2 (ハンドガイド・肩掛式)
⑥緑町住宅	緑町四丁目 13 番 3 号	1,182	1,182	591*2(肩掛式)
⑦東中野住宅	東中野 1193 番地 1319 番地	3,578	3,578	⑧-1 1,729*2(肩掛式) ⑧-2 60*2(肩掛式)
⑧新宿新田住宅	新宿新田 351 番地 1	1,400	1,400	700*2(肩掛式)
⑨平松谷住宅	金崎 1274 番地 17	640	640	320*2(肩掛式)
合計		20,008 ㎡	20,008 ㎡	肩掛式 11,874 ㎡ ハンドガイド・肩掛式 8,134 ㎡

※市営住宅敷地内の道路部分の雑草に関しても、出来る限り除草すること。

6. 除草回数

除草及び塵芥処理共に年 2 回とする。(④大池住宅のみ 3 回)

7. 実施体制

現場責任者

ア 受注者は、現場責任者を選任し、除草作業中は常時現場に配置すること。

イ 現場責任者は、業務の履行にあたり受注者の代理として、発注者との連絡調整の任に当たること。

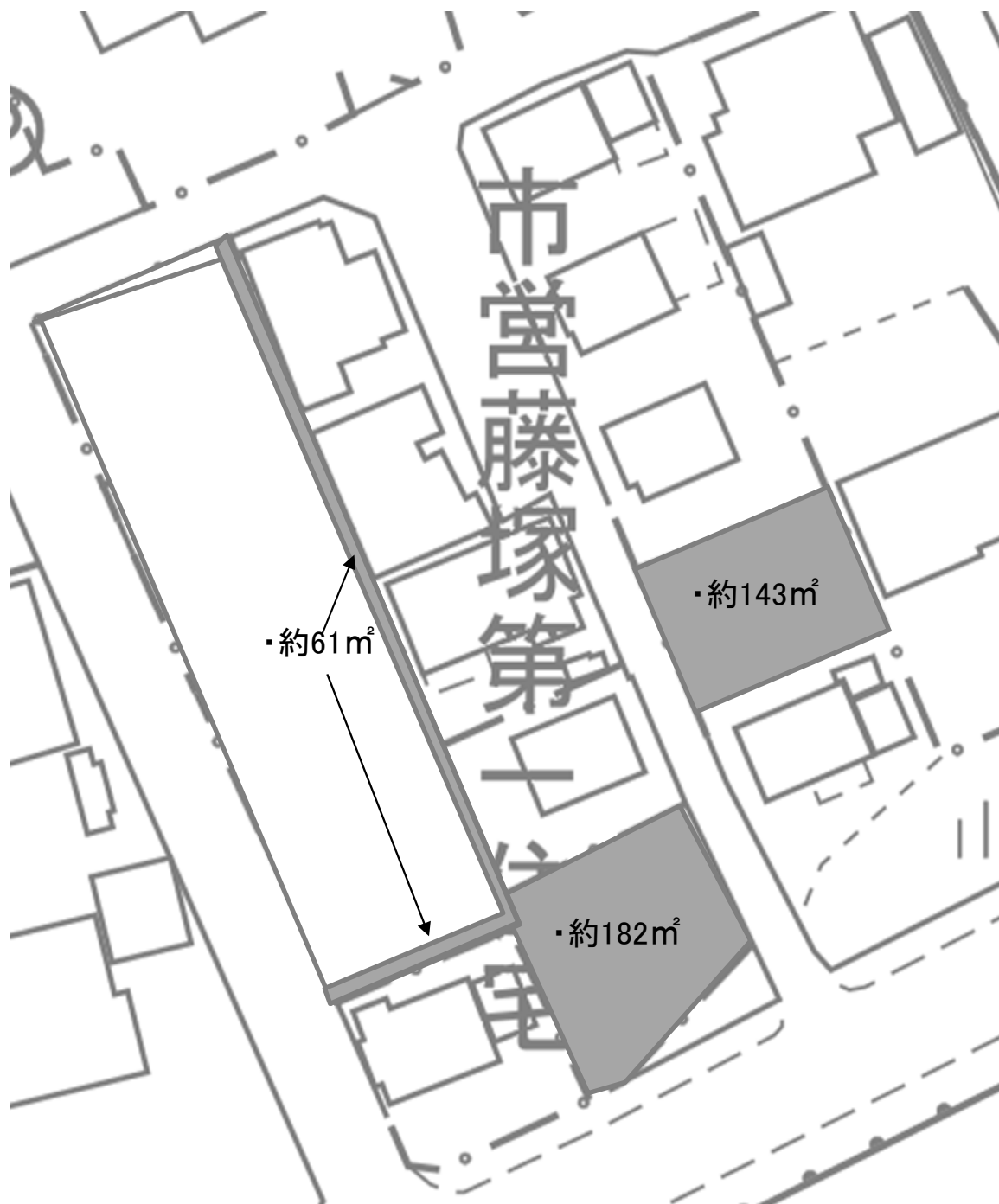
8. 報告書類等の提出

- (1) 作業実施報告書 各回作業実施後速やかに住宅政策課に提出
- (2) 業務完了報告書 業務完了後速やかに住宅政策課に提出

9. その他

- (1) 業務作業等により不良箇所が発見された場合は、速やかに監督員へ連絡するものとする。
- (2) 仕様書以外の事項については、発注者と受注者間において協議のうえ決定する。

①藤塚第一住宅 除草面積約 386㎡

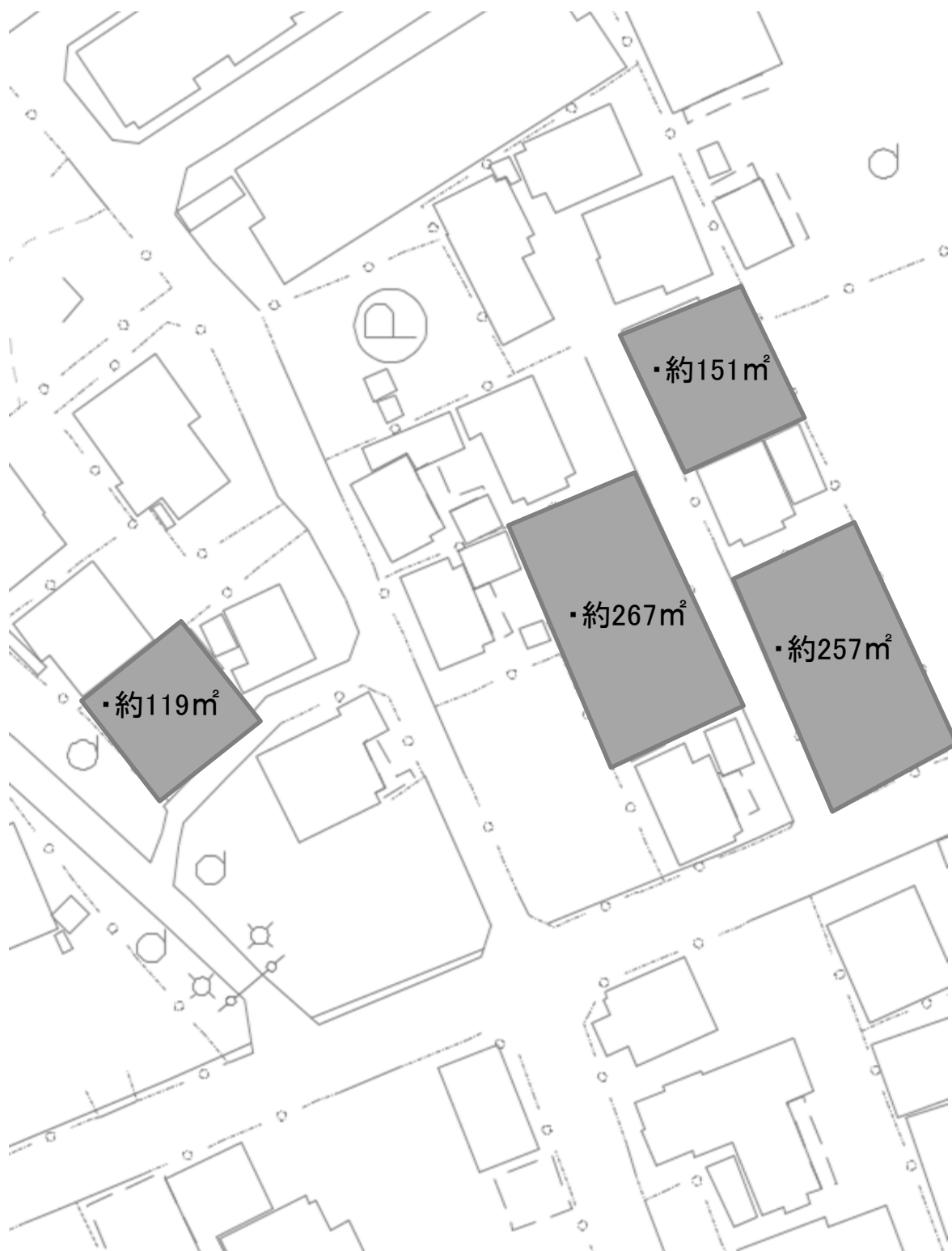


■ 肩掛式
□ ハンドガイド・肩掛式

②藤塚第二住宅 除草面積 約1,030㎡

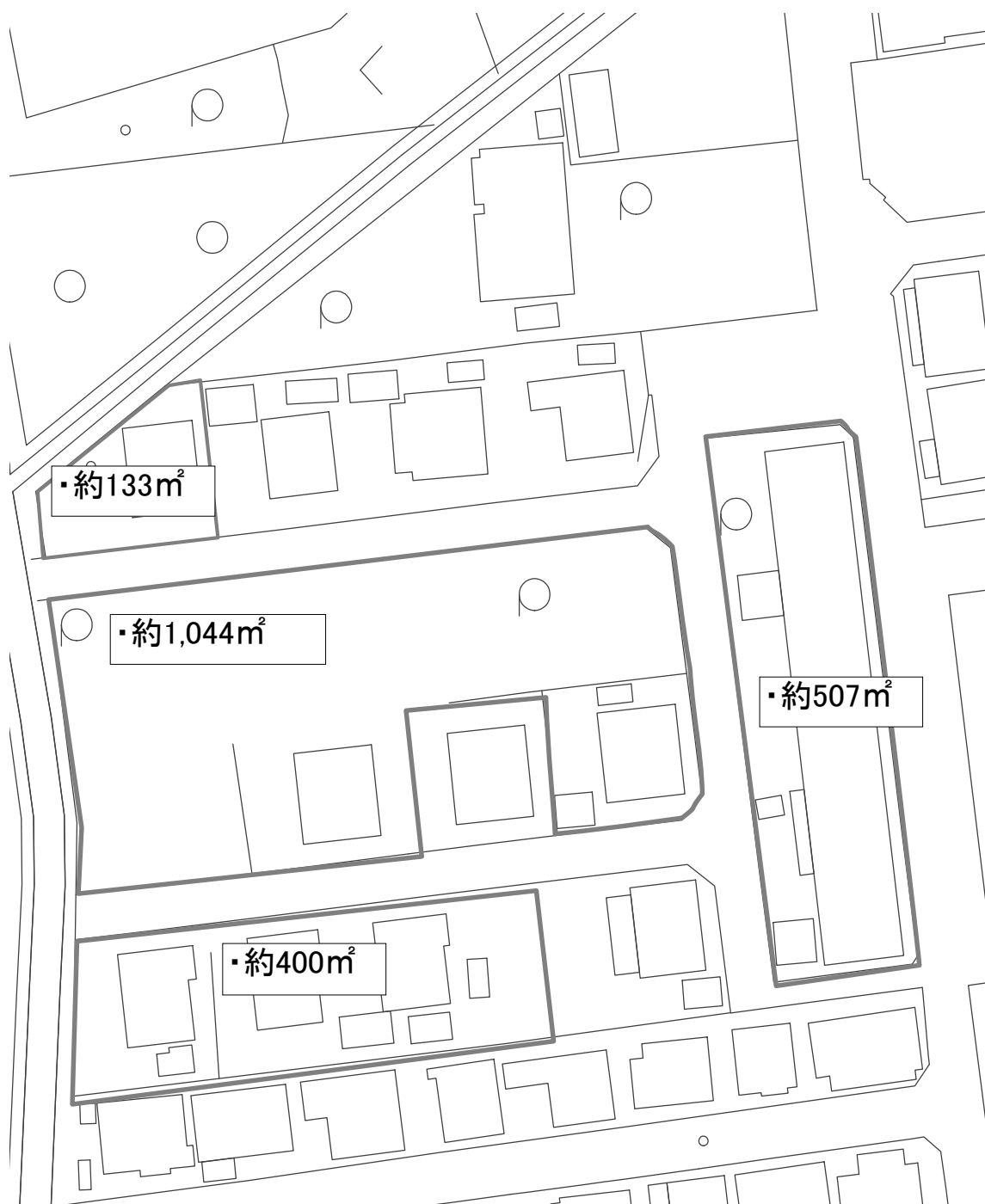


③藤塚第三住宅 除草面積 約794㎡



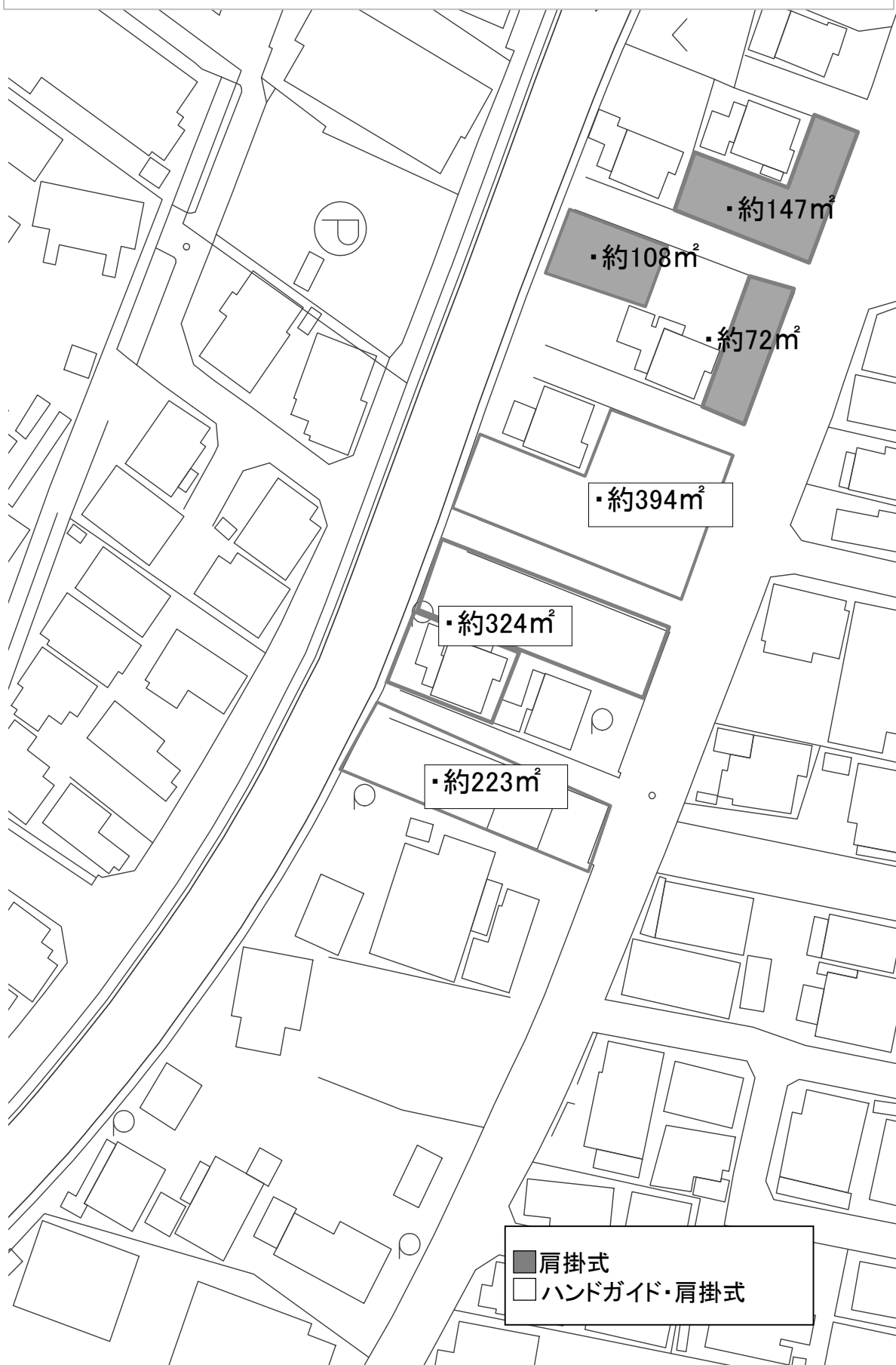
■ 肩掛式
□ ハンドガイド・肩掛式

④大池住宅 除草面積 約2,084㎡

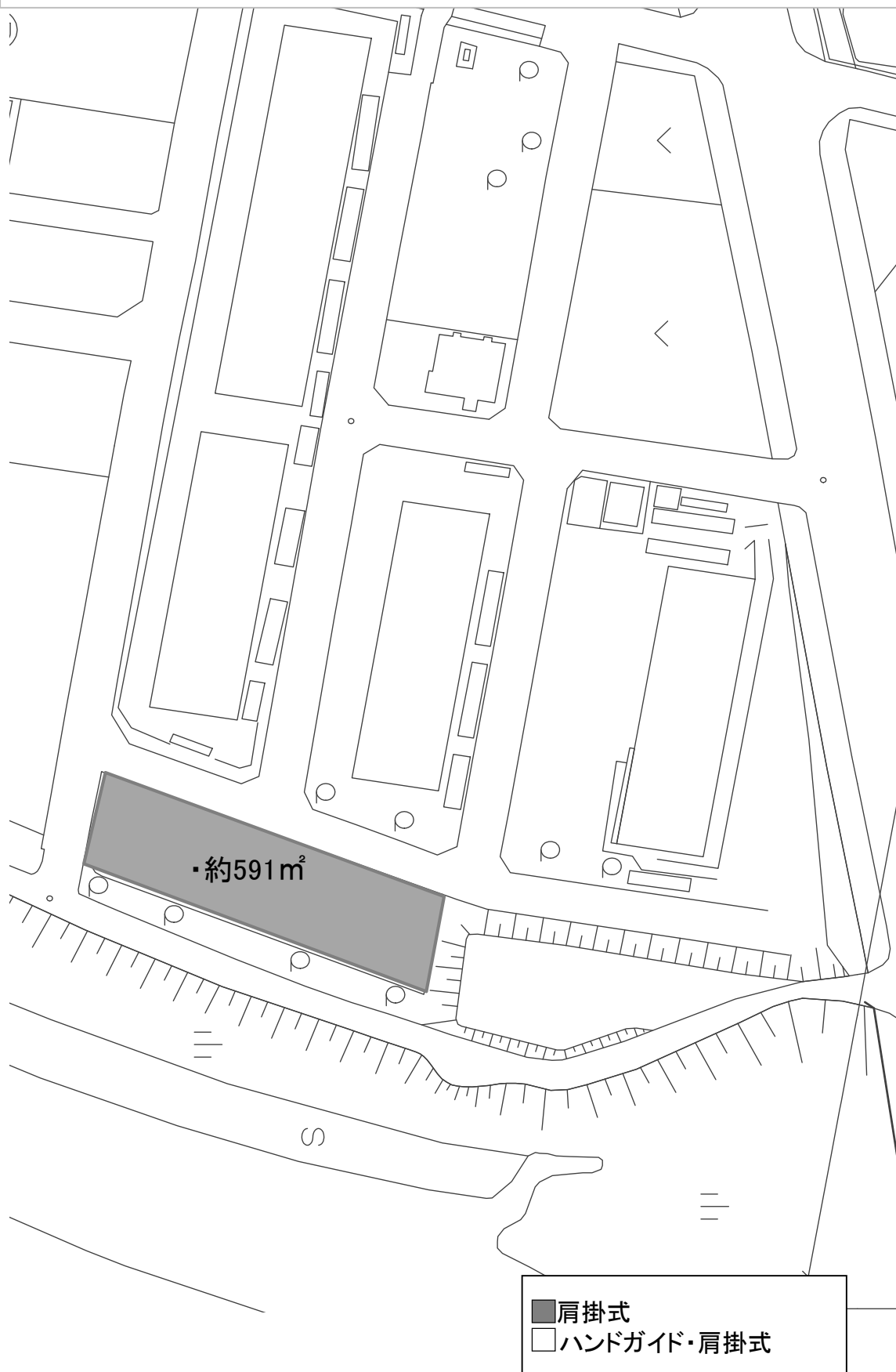


■ 肩掛式
□ ハンドガイド・肩掛式

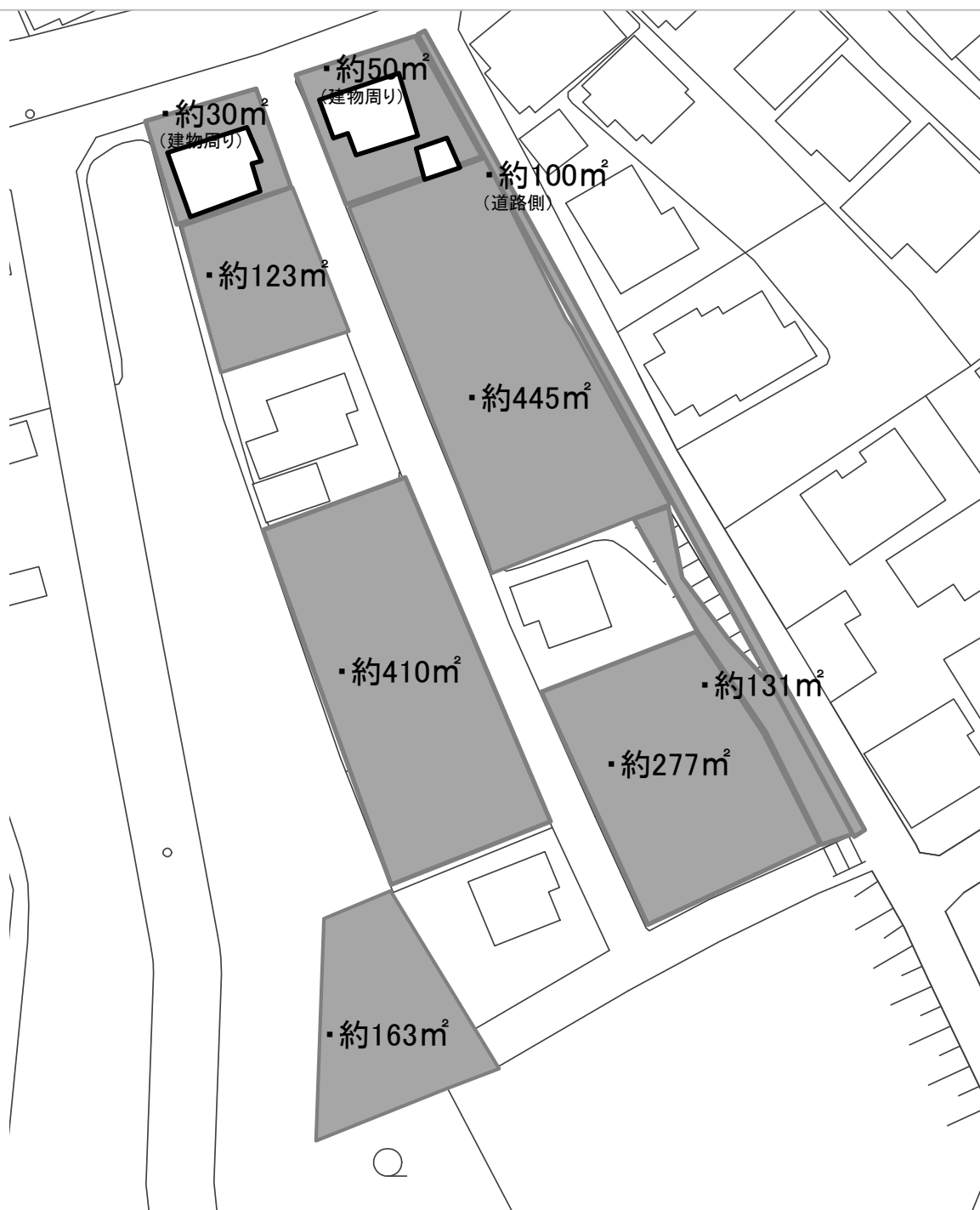
⑤備後住宅 除草面積 約1,268㎡



⑥緑町住宅 除草面積 約591m²

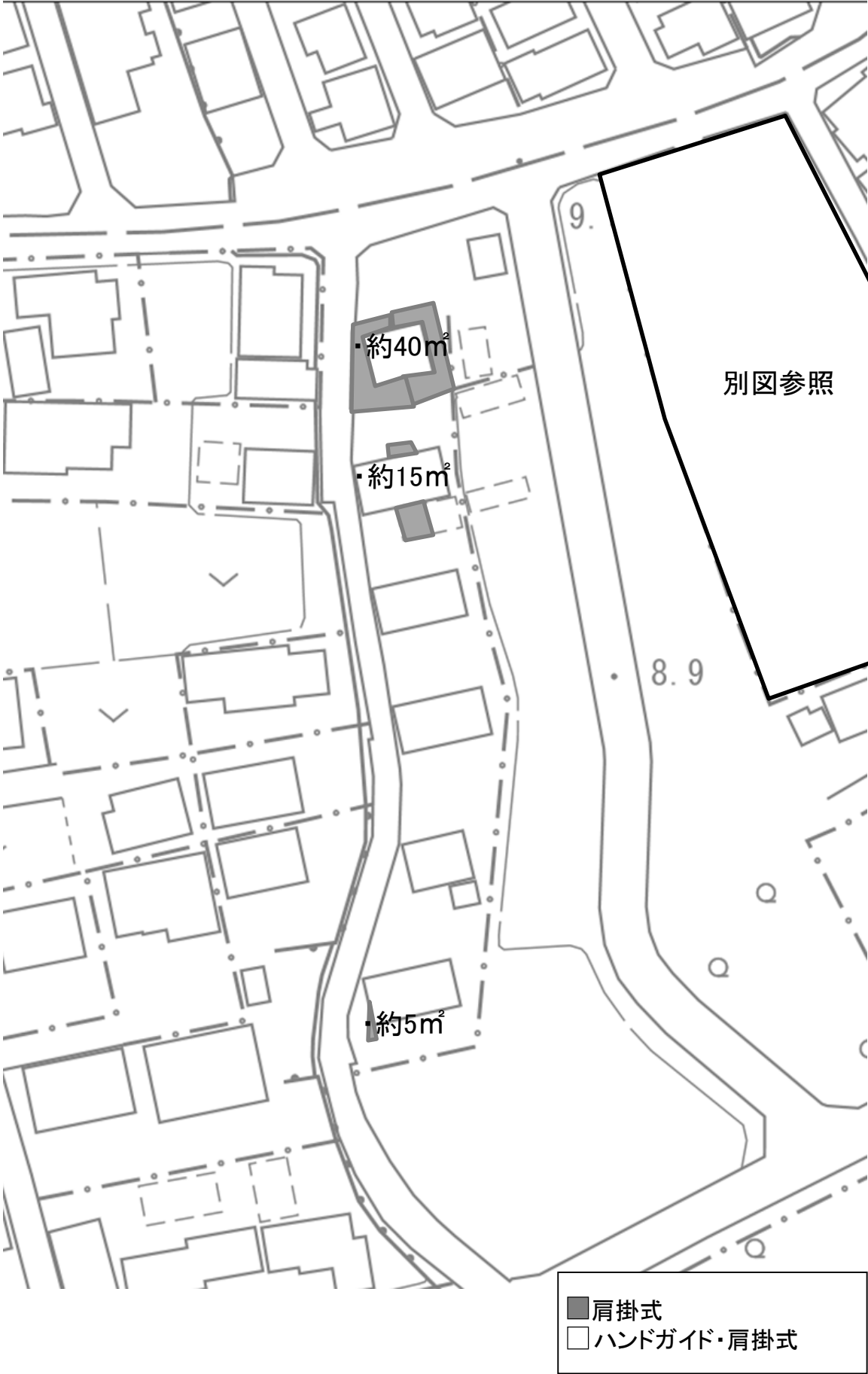


⑦-1東中野住宅(木造) 除草面積 約1,729m²

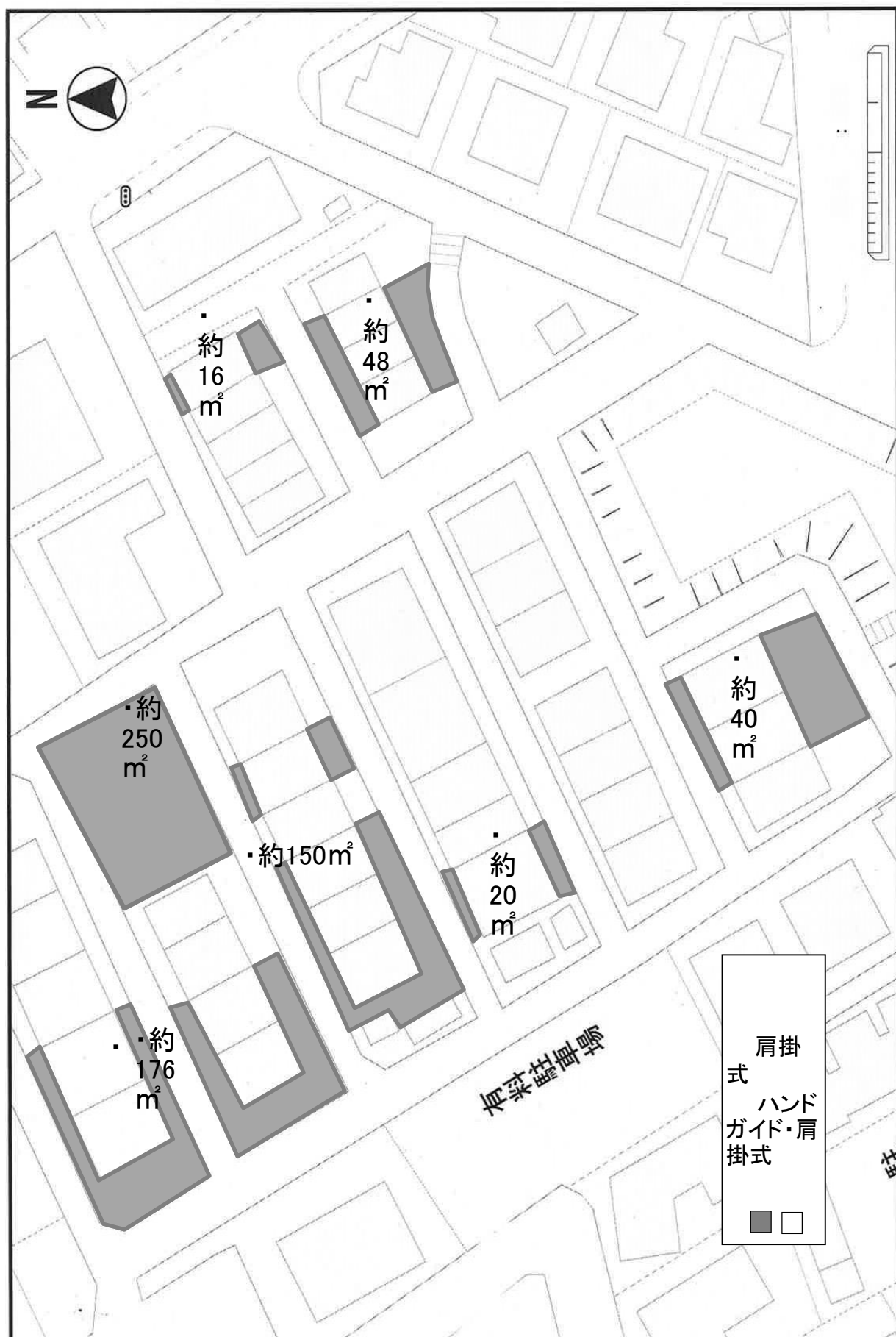


■ 肩掛式
□ ハンドガイド・肩掛式

⑦-2東中野住宅 除草面積 約60m²



⑧新宿新田住宅 除草面積 約700m²



⑨平松谷住宅 除草面積 約320m²

